

2023年11月10日

各 位

会 社 名 株式会社 Aoba-BBT
代 表 者 代表取締役社長 柴田 巖
(コード：2464 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 常務執行役員 (IR 広報) 宇野 令一郎
電 話 番 号 03-5860-5530

株式給付信託 (J-ESOP) の導入に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、当社グループの業績拡大と企業価値向上によるメリットを、当社ならびにグループ会社の社員・教職員の報酬とより一層直結する為に、当社グループ社員・教職員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)の導入を決議いたしました。下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 導入の背景

当社は、ミッション「世界で活躍するリーダーの育成」、ビジョン「Lifetime Empowerment (一生学び続ける学び舎になる)」の追求を通じて世界社会に貢献する事をパーパスとしています。また、株式会社 Aoba-BBT への社名変更を機に、全てのステークホルダーの皆様に対して「私たちの約束」を掲げ、ミッション・ビジョンの実現に向けて志を新たにいたしました。社員ならびに教職員が高い次元で挑戦し、その成果に報いる観点から、今般、当社株式を給付し、株価ひいては企業価値の向上が個人の獲得する報酬価値とより一層連動する仕組みを導入することといたしました。

- ・ 当社は、創業 25 周年を迎える本年、社名を Aoba-BBT へ変更し、同時に、本学廣瀬名誉教授の指導の下、当社グループ共通の「私たちの約束 (Our Commitment)」を日英のバイリンガルで新たに制定いたしました。
これを機に、より一層、人的資本経営への投資・強化を行ってまいります。
- ・ また、2021 年 12 月に開示いたしました中期経営計画の通り、当社は可及的速やかに年間売上 100 億円、営業利益率 10%超の事業成長を達成する目標を明示しております。
目標達成以降も、日本を代表する EdTech カンパニーとして数十倍の成長を目指してまいります。
- ・ こうした人的資本経営の強化・当社の中期成長戦略の達成に向けて、グループ社員・教職員全員のエンゲージメントを高め、報酬体系をより一層整合性のあるものにする為、今般、株式給付信託 (J-ESOP) を、グループの社員・教職員全員へ導入する運びといたしました。

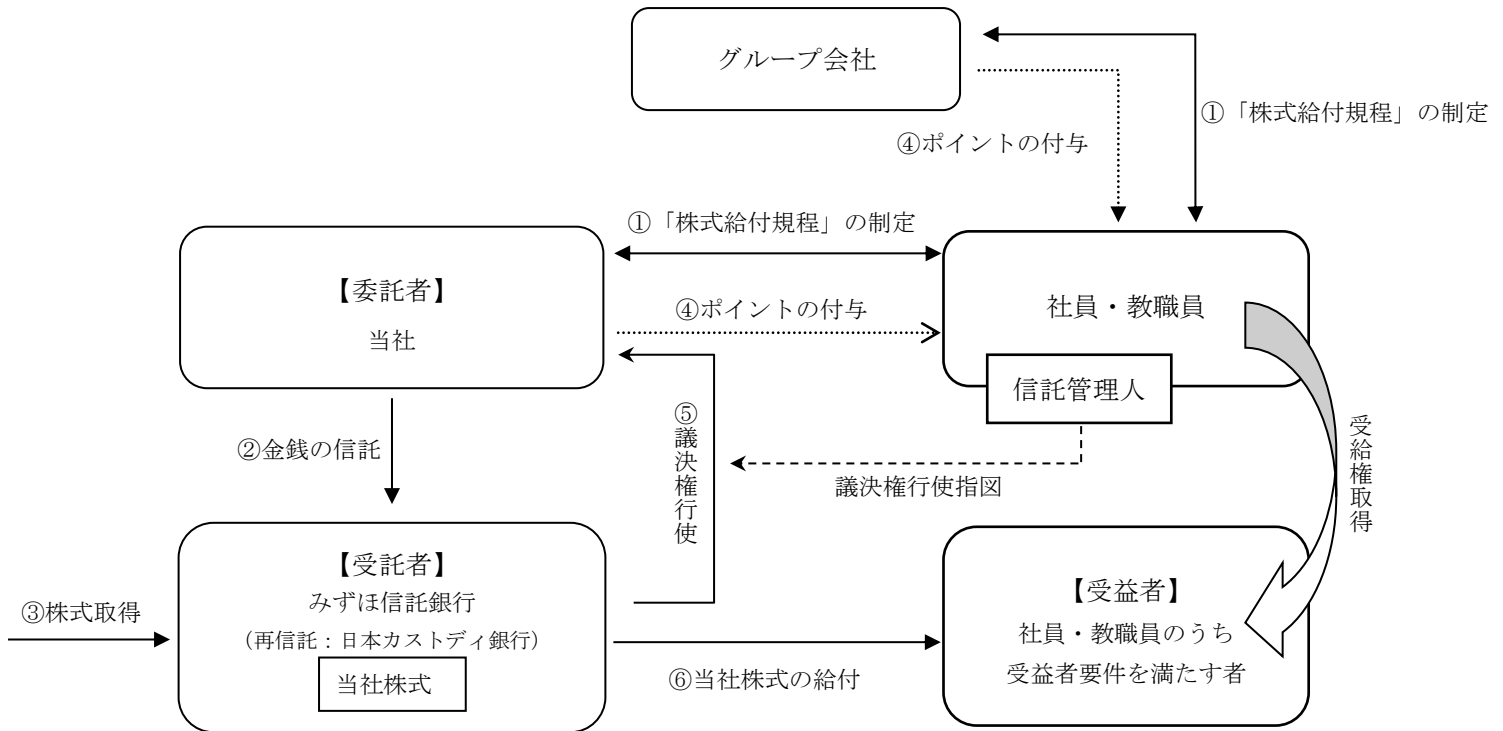
2. 本制度の概要

本制度は、米国の ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした社員・教職員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、社員・教職員に対し当社の業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。社員・教職員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしします。

本制度の導入により、社員・教職員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

【本制度の仕組み】



- ① 当社及び当社グループ会社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、株式給付規程に基づき社員・教職員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：日本カストディ銀行）に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社及び当社グループ会社は、株式給付規程に基づき社員・教職員にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。
- ⑥ 本信託は、社員・教職員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

3. 本信託の概要

- | | |
|---------------|---|
| (1) 名称 | : 株式給付信託 (J-ESOP) |
| (2) 委託者 | : 当社 |
| (3) 受託者 | : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行) |
| (4) 受益者 | : 社員・教職員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者 |
| (5) 信託管理人 | : 当社の社員・教職員から選定 |
| (6) 信託の種類 | : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託) |
| (7) 信託の目的 | : 株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受益者に給付すること |
| (8) 本信託契約の締結日 | : 2023年11月27日 |
| (9) 金銭を信託する日 | : 2023年11月27日 |
| (10) 信託の期間 | : 2023年11月27日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。) |

4. 本信託における当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 株式の取得資金として信託する金額 : 240,000 千円
- (3) 取得株式数の上限 : 600,000 株
- (4) 株式の取得方法 : 立会外取引を中心に取引所市場より取得
- (5) 株式の取得期間 : 2023 年 11 月 28 日から 2023 年 12 月 28 日 (予定) まで

以 上